

松前町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

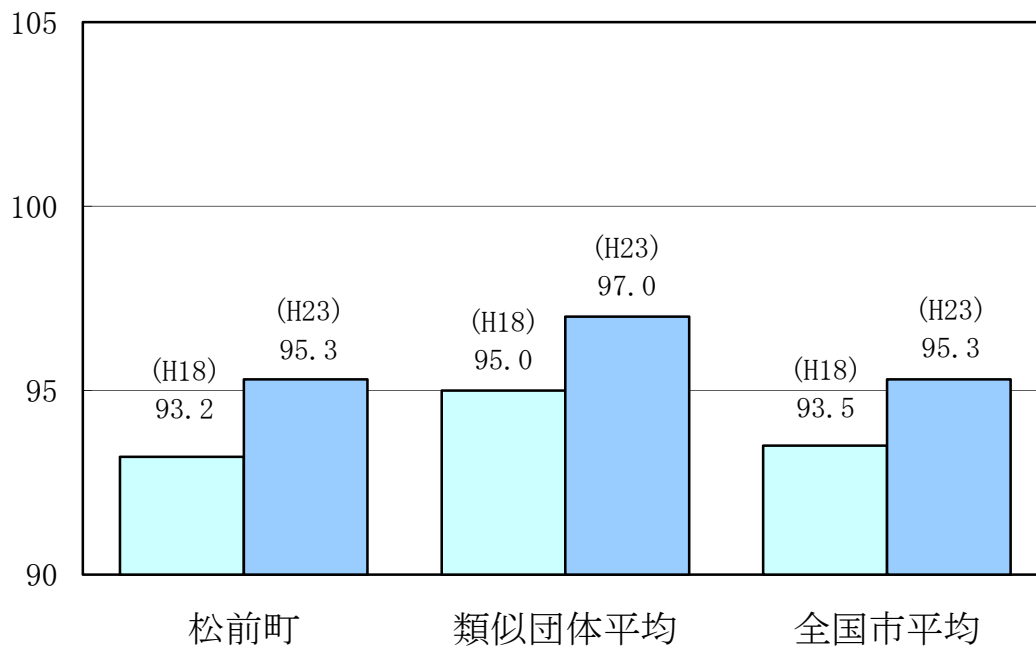
区分	住民基本台帳人口 (H23. 3. 31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 31,288	千円 9,413,346	千円 305,488	千円 1,636,854	% 17.4	% 15.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 197	千円 713,763	千円 107,362	千円 251,986	千円 1,073,111	千円 5,447	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443	321,978	367,774
最高号給の給料月額	244,747	310,529	357,932	391,777	404,230	426,425	460,371

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松前町	43.9歳	326,366円	381,931円	356,719円
愛媛県	45.0歳	359,447円	454,547円	393,860円
国	42.3歳	327,205円	—	397,723円
類似団体	42.9歳	324,842円	392,010円	357,132円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
松前町	49.3歳	10人	228,729円	234,070円	230,960円	—	—	—	—
うち学校給食員	48.8歳	6人	240,563円	245,183円	242,433円	調理士	45.8歳	223,000円	1.1
その他	50.2歳	4人	210,978円	217,400円	213,875円	—	—	—	—
愛媛県	48.3歳	333人	343,723円	388,163円	364,058円	—	—	—	—
国	49.5歳	3,689人	283,862円	—	321,662円	—	—	—	—
類似団体	48.7歳	15人	290,487円	318,629円	307,572円	—	—	—	—

区分	参 考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松前町	3,700,840	—	—
うち学校給食員	3,888,996円	3,180,800円	1.2
その他	3,404,800円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成20～22年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分		松前町	愛媛県	国
一般行政職	大 学 卒	172,940 円	172,940 円	170,200 円
	高 校 卒	140,702 円	140,702 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	125,939 円	137,789 円	—
	中 学 卒	122,122 円	122,122 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在)

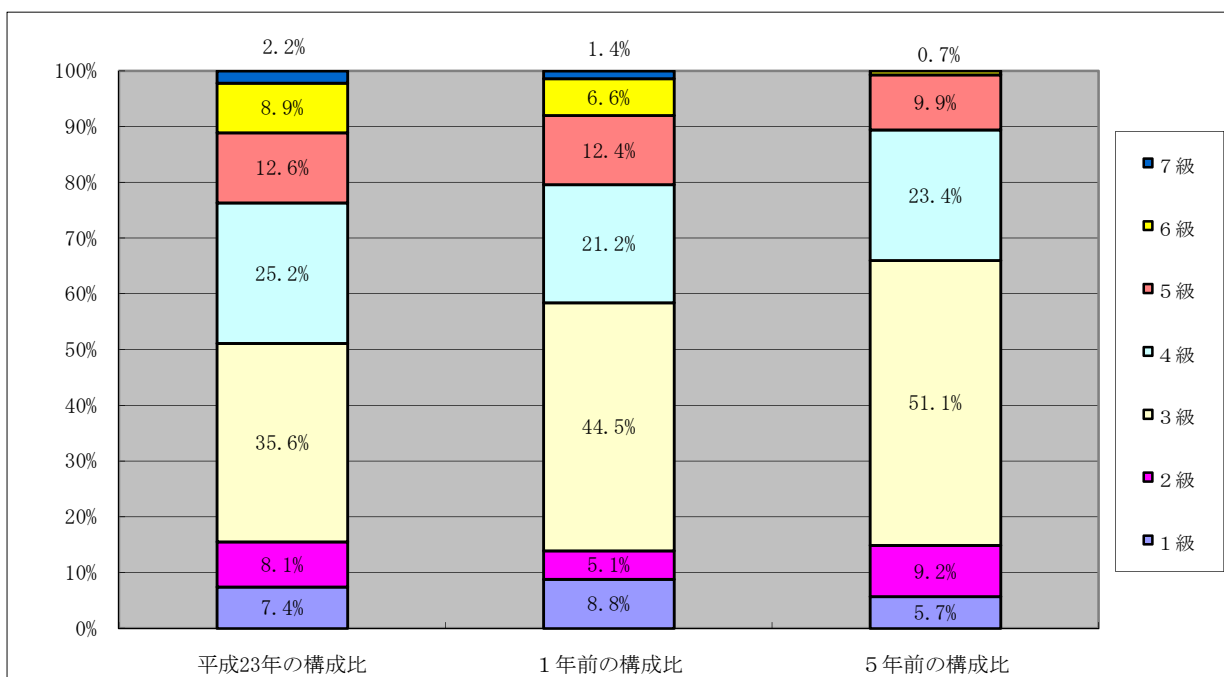
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,293 円	302,253 円	336,767 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	211,806 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	係員	10人	7.4%
2級	係員	11人	8.1%
3級	係長・主任	48人	35.6%
4級	課長補佐・係長	34人	25.2%
5級	課長・課長補佐	17人	12.6%
6級	部長・課長	12人	8.9%
7級	部長	3人	2.2%

- (注) 1 松前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成21年度から部制を導入し、給料表を6級制から7級制に移行しています。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革による新たな制度の導入・実施により、昇給については1月1日から12月31日までの所属長が評価する勤務成績に応じ、昇給区分（0号給から8号給）を決定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松前町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,432 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,566 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

6月期の勤勉手当は前年の10月1日から3月31日までの、12月期の勤勉手当は4月1日から9月30日までの所属長が評価する勤務成績による成績率に応じて決定しています。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

松前町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 261千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 1人当たり平均支給額 22,854千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績 (22年度決算)	70 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	7,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (22年度)	4.1 %		
手当の種類 (手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
動物死体処理手当	動物の死体の処理作業に従事した職員	動物死体の処理	日額 500円
野犬取扱手当	野犬の捕獲等に従事した職員	野犬の捕獲	日額 500円
行旅病死入処理手当	行旅病死入の処理作業に従事した職員	行旅病人の救急、行旅病死入の処理作業	(死体処理) 日額 3,000円 (傷病者の救急等) 日額 1,000円
伝染病防疫手当	伝染病防疫作業に従事した職員	伝染病患者等の救護、伝染病菌付着物処理等	日額 700円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	42,685 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	250 千円
支給実績 (21年度決算)	37,923 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	225 千円

(5) その他の手当 (23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者がいない場合の扶養親族のうち1人 11,000円 満15歳年度始めから満22歳年度末までの子1人につき 5,000円加算 	同		25,655 千円	256,546 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 持ち家 (新築・購入後5年) 2,500円 借家 (月額12,000円を超える家賃を支払っている者) 27,000円を限度 	異	持ち家に係る住居手当の廃止 21年12月	10,390 千円	192,401 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 交通機関利用者 (運賃等相当額) 55,000円を限度 自動車等の利用者 (通勤距離2km以上の者の通勤区分に応じ) 2,000円~24,500円を限度 	同		4,611 千円	32,939 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して支給 (給与月額に100分の25を超えない範囲で職責に応じた一定率を乗じた額)	同		23,531 千円	490,224 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が週休日等に勤務した場合に支給 (職責に応じて6,000円~12,000円/1回の定額。6時間を越える場合は加算あり。)	同		87 千円	43,500 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	町 長	777,600 円	((参考) 類似団体における最高/最低額			
	副 町 長	617,400 円	(909,000 円 /	76,700 円		
報 酬	議 長	380,000 円		499,000 円 /	227,000 円		
	副 議 長	310,000 円		430,000 円 /	182,000 円		
	議 員	290,000 円		400,000 円 /	157,000 円		
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		2.95 月分			
	副 町 長	(22年度支給割合)		2.95 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.46		19,077,120円	任期毎		
		給料月額×在職月数×0.27		8,890,560円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

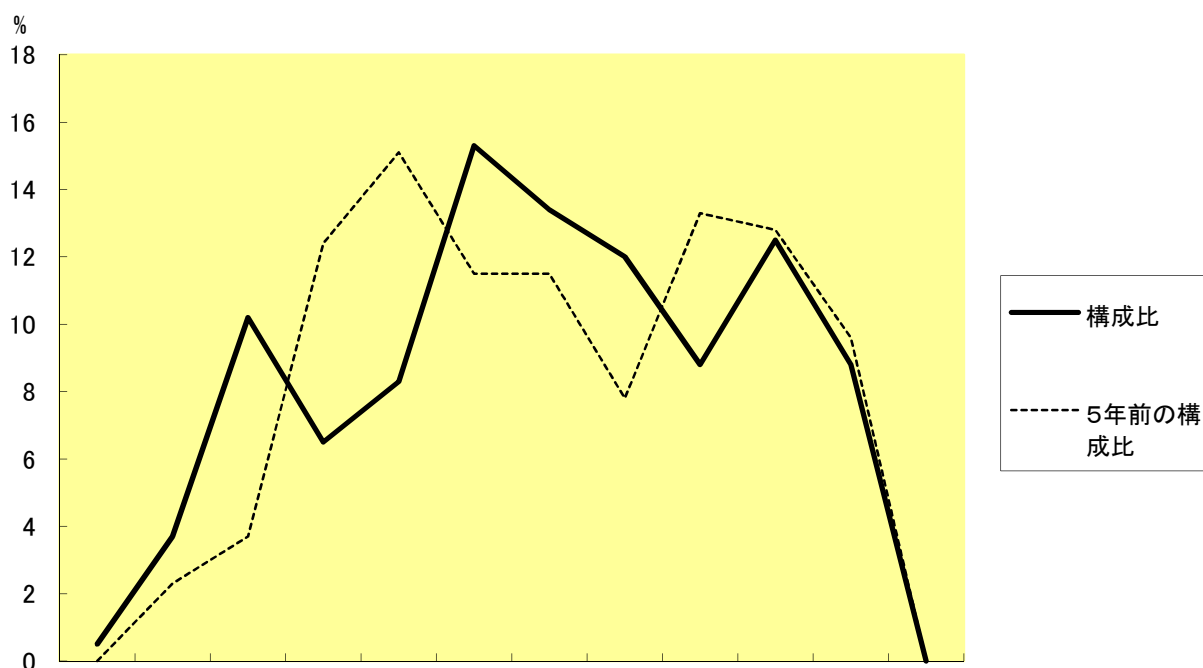
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議会部門	2	2		
	総務部門	40	40		
	税務部門	18	17	△ 1	滞納整理機構への派遣解除
	民生部門	52	51	△ 1	臨時職員で対応
	衛生部門	16	16		
	農林水産部門	15	17	2	体制の強化 等
	商工部門	1	1		
	土木部門	13	13		
	計	157	157	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 50.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)
	教育部門	34	31	△ 3	欠員不補充
消防部門	—	—	—		
小 計	191	188	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)	
公 営 企 業 部 門	水道部門	6	6		
	下水道部門	5	5		
	その他	17	17		
	小 計	28	28	0	
合 計	219	216	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.04 人	
		[247]	[247]	[0]	

- (注) 1 職員数は教育長を除く一般職に属する職員数で、退職者や派遣職員を含み、臨時及び非常勤職員は除いています。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	8人	22人	14人	18人	33人	29人	26人	19人	27人	19人	0人	216人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数：率	
一般行政		152	151	153	155	157	157	5	3.29
教育		38	38	38	33	35	32	△6	△15.79
消防		—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計		190	189	191	188	192	189	△1	△0.53
公営企業等会計計		29	30	31	29	28	28	△1	△3.45
総合計		219	219	222	217	220	217	△2	△0.91

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長を含む。)

8 職員の福利厚生事業の実施状況等

互助会への公費負担の状況

公費負担額（22年度決算）	1,612 千円
職員1人当たり公費負担額（22年度決算）	7 千円
公費負担率（22年度決算）	50 %

（注） 職員の福利厚生事業を行うために加入している（財）愛媛県市町村職員互助会への公費負担である。